

記者提供資料
平成30年(2018年)1月11日
教育委員会事務局学校教育課 担当者：学校教育課長 藤井 TEL(078)918-5055(内線：3411)

明石市立中学校における「ノー部活デー」の実施について

このことについて、明石市立中学校では、平成30年4月より市内で統一して、下記のとおり「ノー部活デー」を実施します。なお、3学期より試行実施いたします。

記

1 ねらい

- ・生徒の心身のバランスのとれた成長を促すために、集中した取組と適度な休養の確保に留意するとともに、生徒が休日に家族と過ごしたり、地域の活動等に参加したりする機会を保證します。
- ・教員の多忙化を解消し、部活動の指導力向上や授業準備、教材研究の時間の拡充につなげるなど、学校における働き方改革を進めます。
- ・現在、学校、クラブごとに「ノー部活デー」を設定していますが不十分であることから、市全体で「ノー部活デー」を設定し、すべての部活動を行いません。

2 基準日について

- (1) 実施日
- ①平日：原則として月曜日(毎週1回)
(ただし、月曜日が休みの時は、連休明けの曜日とする)
 - ②週休日：第2日曜日、第4日曜日(毎月2回)
- (2) その他
- 該当日に大会や地域行事が予定されている場合、校長及び教育委員会が必要と認める場合は、別の日に「ノー部活デー」を設定するとともに、教育委員会に変更届を提出することになっています。